

自治体名

いすみ市

(都道府県: 千葉県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	いすみ市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成29年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000		円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>いすみ市では、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めている「子育て支援」の基本目標を実現するため、結婚支援を含め、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て支援施策を進めているところである。</p> <p>いすみ市は子育て支援を積極的に進め平成28年出生率4.9、平成29年出生率4.8と横ばいであるが平成30年・令和元年出生率は4.2と減少している。婚姻率についても同様に平成28年3.3、平成29年2.7、平成30年2.6、令和元年1.9、令和2年1.6と著しく減少している。</p> <p>重点課題として</p> <ol style="list-style-type: none"> 結婚希望者への出会いの場の提供 結婚に伴う経済的負担の軽減の取り組みを行うこととしている。本事業については2に位置づけられる。 			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が40万円
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】			
いすみ市独自要件: 支給上限40万円 市の一般財源により、支給見込世帯数8世帯への支給上限を各10万円上乗せした40万円とする。 夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯。 世帯の全員に市町村民税の滞納がないこと。 世帯の全員がいすみ市暴力団排除条例(平成24年いすみ市条例第1号)に規定する暴力団員等でないこと。 ○条件緩和分は一般財源で対応				
2. ①申請見込み世帯数	8	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	世帯	
		左記以外	世帯	
【積算根拠】				
支給見込世帯 8世帯				
8世帯(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 1,200万円				
8件については令和2年度の当事業における実績を引用。		〔 令和3年度 見込世帯数 8 世帯 〕		
②継続補助の見込	0	世帯		
対象経費支出予定額	0	円		
3. 広報の実施予定				
【広報いすみ】へ掲載(5月号・10月号・1月号)、県及び市のホームページへ掲載、各庁舎・各公民館へ掲示。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		【いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略】		
	基本目標:豊かな自然環境、子育て支援の充実を発信して地域の向上を図る			
	○いすみ市は子育てしやすいと感じる	%	80 (令和4年度)	80 (令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	4.2 (令和2年度)	
	婚姻件数	件	79 (令和2年度)	
	婚姻率	%	1.9 (令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合(令和2年度)	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」(令和2年度)	%	80	80
	<アウトカム>			
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおいて「地域に応援されている」と感じた世帯の割合(令和2年度)	%	80	80
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページで結婚新生活事業における事業計画の公表を行っている。千葉県が運用している「チーパス・スマイル(スマートフィンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚に伴う経済的負担の軽減ができるよう、広報紙やホームページの掲載、不動産事業者、引越事業者への周知活動に努める。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。